

北区役所新庁舎整備について(概要)

- 1 基本理念**
- (1) 区民全体のシンボル、区の一体感醸成に寄与する庁舎
 - (2) 防災拠点としての庁舎
 - (3) 来庁される区民にやさしい庁舎
 - (4) 次代につながる庁舎

2 想定施設規模

施設区分	延床面積	敷地面積	備考
庁舎延べ床面積	4,300 m ²	2,150 m ²	起債同意基準面積 4,222.176 m ² 現庁舎 4,049.74 m ² 西区役所新館 4,245.14 m ²
講堂兼大会議室	800 m ²	400 m ²	西区役所本館 1 階会議室 817.19 m ²
倉庫兼車庫	500 m ²	250 m ²	現在、外部に設置されている車庫等 495.82 m ²
来庁者駐車場		3,000 m ²	120 台×25 m ²
公用車駐車場		1,150 m ²	46 台×25 m ²
外構		1,000 m ²	植栽、柵、雨水調整池など
合計	5,600 m ²	7,950 m ²	

※建物に必要な敷地面積は容積率 200%を想定

3 整備候補位置

平成 27 年度、自治協議会特別部会において、候補位置を検討し、平成 24 年北区自治協議会要請書の内容を尊重することとされた。この考えのもと、自治協特別部会において、2 つの候補位置を選定いただいた。

平成 24 年北区自治協議会
「北区役所の整備に関する要請書」抜粋

- 1 移転新築
- 2 地域拠点（豊栄駅から半径約 1km）の範囲

Aエリア	豊栄駅北側の農業振興地域農地以外で建物の建っていないエリア（私有地）
Bエリア	豊栄駅南側の文化会館・公民館等のあるエリア（市有地）

